

～このページは平成29年度における情報です～

目黒区（目黒区医師会）

【お 知 ら せ】

●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 平成29年6月1日～平成29年11月30日

- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
 - ・特定健康診査受診券

 - ・被保険者証

- ◎ 住民の方以外の受診の可否 区民（住民登録がある）以外の方も受診可能です。

- ◎ 注意していただきたい事項（特記事項）

・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前に電話での確認をお勧めします。

・目黒区内での受診期間は、6月1日から11月30日までとなっておりますのでご注意ください。